

平成30年4月

事業内検査実施事業場 各位
検査業事業場 各位

(公社)建設荷役車両安全技術協会京都支部

特定自主検査（フォークリフト）能力向上教育の開催について

近年、フォークリフトにおいては、性能の高度化が図られており、フォークリフトの特定自主検査に従事する者は、従来にも増して検査等に係る高度な知識と技能が必要となってきます。

労働安全衛生法では、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車の特定自主検査の有資格者で当該機械の特定自主検査の業務に従事しておおむね5年以上経過した者を対象に事業者は、その能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えることとなっています。行政の監査においても重点事項となっているようです。

そこで当支部ではフォークリフトに係る特定自主検査 能力向上教育を実施することといたしましたので、是非この機会に、該当者の方の受講をお薦めいたします。

記

1 日 時 平成30年9月26日（水） 9：00～17：00

（修了証を交付しますので遅刻・早退はしないように願います。また受取印が必要ですので印鑑をご持参ください）

2 場 所 京都府中小企業会館（京都市右京区西院東中水町17：西大路五条下ル）

3 カリキュラム 「しおり」ご参照

①最近のフォークリフトの傾向と特徴	②検査及び検査機器に対する知識
③フォークリフトに関する災害事例及び関係法令	

4 定 員 30名（定員になり次第締め切ります）

5 申込方法 別紙の「受講申込書」に必要事項を記入し、フォークリフトの特定自主検査の資格を証明する「修了証」又は「証書」の写しとともに「FAX」又は郵送にて送付してください。

6 申 込 先 （公社）建設荷役車両安全技術協会 京都支部
（問合せ先） 〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館5階
TEL (075) 314-0080 **FAX (075) 314-8398**

8 受講料 **会 員：13,176円、 非会員：15,444円**（受講料は、テキスト代・消費税が含まれています。）
○受講料は請求書到着後、下記宛振込みを願います。確認後「受講票」を送付しますので当日ご持参下さい。

9 振込先 京都銀行 西五条企業会館支店
（公社）建設荷役車両安全技術協会京都支部 「略称大文字」シヤケンニキヨウ
普通預金口座 NO：66038